

第3回第2期石狩市障害福祉計画作成委員会会議録

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 平成21年11月18日(水)午後6時10分から午後7時15分まで |
| 場 所 | 石狩市総合保健センター 3階 視聴覚室 |
| 出席者 | 宮森正人副委員長、茅野梨花委員、菊地はるみ委員、菊田剛史委員、杉本五郎委員、平野秋夫委員、古泉利雄委員、浅井秀樹委員、高橋悦子委員 |
| 欠席者 | 0名 |
| 説明員 | 鎌田保健福祉部長、中川障がい支援課長、笹本主査、今田主査 |
| 傍聴者 | 1名 |

1. 開会

中川課長：時間となりましたので始めさせていただきます。はじめに、私、障がい支援課長として4月より就任いたしました中川でございます。皆様には日ごろ障がい福祉行政にご協力ご支援いただいておりますことにお礼を申し上げます。今後におきましても引き続きご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。また、本委員会の開催が当初のスケジュールから大きく遅れましたことをお詫び申し上げますとともに、年度末に向けて委員会の回数が増えるものと考えます。誠に恐縮ではございますが、ご協力いただけますよう併せましてよろしく願いいたします。

次に私と同様に4月に障がい支援担当主査に就任いたしました笹本です。

続きまして、報告事項であります。この後は座らせて説明させていただきます。本委員会にかかわる石狩市障害福祉計画作成要綱の一部改正を行ったことをご報告いたします。改正内容はお手元に配布しております資料をご覧ください。第3条の組織規定に第4項と第5項を加えた改正であります。この改正を行った理由といたしましては、本委員会の委員長である松川先生より学校での業務が多忙であることなどから辞任したいとの申し出がありまして、再考をお願いしておりましたが、やはり難しいとのことでありましたので、要綱の改正を行い本日の委員会の開催を図ったところでございます。なお、後任の委員につきましては選任しなければならないのでありますが、人選を含め、時間を要するものと思われまことから、委員会開催などにおきまして、特に宮森副委員長にはお力をお借しいただくことになるものと思われまこと、よろしく願いいたします。以上、ご報告申し上げます。

ただいまより、第3回石狩市障害福祉計画作成委員会を開会いたします。

本会議は石狩市障害福祉計画作成委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数以上の出席がございますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、これからの議事進行を委員会設置要綱第3条第5項の規定に基づきまして、宮森副委員長にお願いいたします。委員長席に移っていただき、進行をお願いいたします。

2. 審議

宮森副委員長：今、事務局から説明がありましたように副委員長の立場でこのような委員長を今後続けることになりました。皆様のご協力によりましてこの会をスムーズに進めていければと期待いたしますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

それでは引き続き、会議を進めてまいりたいと思います。石狩市障がい者計画・障がい福祉計画の策定につきまして、まず、皆様にご協力でございますが、この委員会は議事録を作成するために、都合上、マイクで(発

言を)拾いますことから担当がマイクをお渡しいたしました後、ご発言の際はご自分のお名前を述べてからと
いうことをお願いいたします。また、手話通訳がございますので、なるべくゆっくりご発言いただけますよう、
重ねてお願いいたします。

また本委員会の終了時間でございますが、概ね遅くても午後8時を目処にいたしたいと考えておりますので、
委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、会議次第の2「石狩市障がい者計画・障がい福祉計画の策定」を議題といたします。

事務局から資料が提出されておりますので、説明願います。

今田主査：障がい支援課障がい福祉計画担当の今田です。私から資料1、それから2につきましても同時
に説明をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まずは、作成委員会の開催がこの時期にまで遅れましたことを事務局の担当者としても、改めてお詫び申し
上げます。誠に申し訳ありません。

障がいに関係する法制度については特に政権交代以降、不透明な部分がかかなりございますが、石狩市におい
て地域で障がいを持つ方の生活を互いにどう支えあっていくのかがこの計画により方向づけられていくこと
になります。今年度中の作業を予定しておりましたので、時間はあまりありませんが、ご審議くださいますよ
う、何卒よろしくお願いいたします。

今、少し申し上げましたが、今年に入ってからの障がい者をめぐる動向について少しだけ説明をさせていた
だければと思います。

本年3月末に障害者自立支援法の改正案が衆議院に提出されており、そこでは利用者負担を原則1割負担か
ら応能負担にすることや、グループホーム・ケアホーム利用者の費用の負担が多いということで、それについ
ての助成などについて取り上げられておりましたが、解散に伴う審議未了のため廃案となっております。

新政権になってからは厚生労働大臣や、あるいは首相の所信表明演説において、障害者自立支援法の廃止が
明言されたところではございますが、具体的にどういうふうに変わっていくか、法案の提示にはまだ至ってい
ないというのが、現状でございます。

新法の制定につきましては、いずれにしても障害者自立支援法施行時に十分に当事者の意見を聞かなかった
という批判も強くあることなどから、今後については相応の準備期間が設けられ、サービスや利用者負担のあ
り方、障害程度区分、等について十分議論が重ねられていかなければいけないという意見もあり、また、障害
者権利条約への批准に向けて、国内関係法の整備も必要とされていることから、今後については国の動向に注
視していくことが重要となっております。

では、資料に関しての説明をさせていただきます。

まず、前回の作成委員会では年間スケジュールをお示ししておりましたが、大幅に遅れをとってしまいました
たので、今回、資料1の統合計画の内容とアンケートについてということで、同時に説明をさせていただけれ
ばと存じます。

まずは、資料1をご覧ください。

1ページから3ページまでに今回の統合計画の概要(構成)について提案させていただきました。大きく分
けて、1ページ目の『総論』、3ページ目の『障がい者計画』、『障がい福祉計画』、『計画を推進するために』
の4部構成を考えております。

まず、『総論』について1ページをご覧くださいたいんですけれども、総論ではこの計画の位置づけ、対象

者、目標、期間等について記載いたします。

計画の位置づけに関しては「石狩市障がい福祉計画」は、本市における障がい者関連個別計画の最上位計画として位置づけられる「石狩市障がい者計画」に内包される計画であったため、今回、改めて統合し、市の総合計画や地域福祉計画等、関係する他の計画とも整合性を保ちつつ、一体的に施策を推進する旨を記載いたします。資料では障害者基本計画に障害福祉計画が内包される図のみを掲載しておりますが、他の計画との関連についてももちろん記載する予定であります。

対象者については障がい者のみではなく、「障がい」が特定の人「特別」のことではないことを、市民共通の理解とすることから、すべての市民を対象とする、という、これは1期の石狩市障がい者計画と同様にいたしましたと考えております。

次に計画期間であります。5年間といたします。ただし、既に2期の障がい福祉計画を統合していくことや、先ほど動向について述べましたとおり、法制度の動向も不確定な要素も多分にありますことから、この5年間において、見直し等も含めて、進行管理については、より重要になってまいります。

資料の2ページをご覧ください。

ただいま、申し上げましたとおり、計画は5年間、平成22年度から26年度までを期間としております。平成24年度からの現在の障がい福祉計画の3期計画、これについては今後どうなっていくか、まだ明らかになっておりませんが、いずれにしても、福祉サービスにかんする部分でありますので、具体的に検討していく必要が出てまいりますので、今後、制度が明確になった時点で皆様にお示ししなければならないと考えております。

また、印にしております「今回策定計画」についてであります。これは名称についてです。管内他市の現在の計画の名称を記載いたしました。いずれも2計画を統合しており、計画の名称も併記したものが殆どであります。本市としては地域福祉計画の「石狩市地域福祉りんくるプラン」や子育て計画の「こども・あいプラン」などネーミングしており、障がいの計画でも何か親しみやすいネーミングができればと思っておりますので、委員の皆様からのご意見を伺えればと存じます。

次に障がい者をめぐる現状を障がい者数、サービスの利用状況、アンケート結果等を記載いたします。障がい者数やサービスの利用状況については2期福祉計画で用いたものを基に現時点で表記できるものを記載し、併せて施策のこれまでの取り組みについても評価を含め、記載していきたいと思っております。

アンケートについては資料2を用意いたしました。資料1の2ページとあわせてご覧ください。

以前、1期の障がい者計画の際に使ったアンケート票を以前の作成委員会でお示ししておりましたが、その時は身体、知的、精神の障がい別にアンケート票を用意して実施しておりましたが、その時と比べ、今回はサービス等については障害者自立支援法のもと一元化した中でサービス提供されている現状を踏まえ、アンケートも一本化して行い、また、対象についても「実際に福祉サービスを必要としている方」にお聞きすることが、より具体的な意見を効率よく伺うことができると考え、今回については障害福祉サービスを利用されている方、約350名いらっしゃいます。内訳としては在宅・通所されている方が200名、施設入所・グループホーム・ケアホーム等に入居されている方が150名いらっしゃいます。この350名の方にアンケートを実施させていただきたいと考えておりますが、期間につきましては11月24日から12月8日まで2週間、回答のない方に対しては再度の依頼も含めて全体でおよそ3週間を見込んでおります。結果が出ましたら、速報値として皆様にお示ししたいと考えております。

資料1の3ページをご覧ください。

策定の目標等についてですが、今まで説明いたしました項目をもとに、新計画の基本理念、基本方針、基本

目標を記載し、総論といたします。

次に2番目の障がい者計画につきましては、資料にありますとおり、福祉サービスの数値見込を除く、それぞれの施策ごとに方向性を「推進」、「現状の水準を維持していく」など、矢印などで表記し、今後の評価に向け一つの指標にできればと考えております。

3の障がい福祉計画につきましては基本的に2期障がい福祉計画で用いた見込数値を記載したいと考えております。数値の見直しをすべきかは現状と比較した中で改めて検討いたしたいと考えております。

最後に4の「計画を推進するために」についてはこの計画の施策を具体的に組み組んでいけるよう、例えば地域との協同の中で、実現していくための手段等について記載したいと思っております。

以上、雑駁ではございますが、今回の計画の概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

(もうひとつの資料は)今回策定いたしました、2期の福祉計画でございますので、前回の2回目の、3月の開催だったので大分時間が経ってしまったのですが、皆様にご審議いただいて策定した2期障がい福祉計画です。

宮森副委員長：事務局からただ今、説明がありました。前回から時間が大分、要していたんですけども、皆さんご承知のとおり、政権が変わった関係ですね、障害者自立支援法や障害者権利条約の関係で相当、地方の行政としても進め方で苦労はあるかということは十分認識されるところでございます。それだけ今後の動きにおいてかなり慎重かつ、また対応していかなければいけないところなんですけれども、この策定については今年度作成していかなければならないという状況もございます。そういうところも踏まえまして大きな流れとして名称をどうするか、それから今回は実際にサービスを提供している方に対するアンケート調査と、こういうような大きな基本が示されておりますので、このへんについて中身のことも含めてですね、内容、質問、それから意見等ありましたら両方併せてお受けいたします。

宮森副委員長：何かございませんか？

今田主査：委員長。

宮森副委員長：はい、どうぞ。

今田主査：アンケートにつきまして少し補足でというか、何も内容についてご説明していなかったもので説明させていただければと思います。

このアンケートの内容は基本的には前回平成17年のときに行ったアンケートを基にしているんですけども、違いがですね、例えば生活状況ですとか、前回のアンケートではどこに住んでいますかとか、そういった基礎情報も含めて、アンケートでお聞きしていたんですけども、そういった部分は省略させていただいて、ご本人さんたちが実際に何を望まれているかという項目を中心に残させていただきました。それと、追加した部分につきましては、一番最後、問40の「あなたが今後石狩市に望むことについてお答えください」、12ページになるのですが、この下から2つ目3つ目、21、22ですね、「障がい者の就学、就労を確保するための市内での移動手手段の確保」、「障がい者が冬期に安心して暮らせる仕組みづくり」前回アンケート項目で石狩の特徴

だとも思うんですけども、一番必要とされている部分について改めて取り出して、ひとつの項目として今回当事者の方にお聞きできればと思ってこの項目を付け足させていただきました。主な違いについては以上でございます。

宮森副委員長:今の計画の基礎資料となるアンケートのこと前回との違い等、説明があったんですけども、この点について進め方、それからそれではそのように、まずアンケートについてはそのように進めていくということでございます。

それから、名称なんですけれども、これはここで決めていく形になりますか？それともいろいろ意見をもらって事務局のほうで原案をもってどうだということになっていきますか？必ず違う名称にしていきたいというのが、根本なんですか？何も意見がなかったらこのままいくことになるんでしょうか？

今田主査:事務局といたしましては、やはり今年度策定する計画ということで、先ほど申し上げた地域の計画、それから子育ての計画、いずれも今年度策定して22年度からのものなんですけれども、それで合わせたというのは無いんですけども、ただ「障がい者計画」「障がい福祉計画」というなんかちょっと味気ないような感じもしますので、この場でアイデアを出してくださいというのなかなか難しいと思いますので、ちょっと次回までに、思いついた時点でいつでもファックスでもメールでも電話でもいただいて、もちろん次回の委員会の時でも結構ですので、この先5年間、馴染みのあるといいますか、これをもって取り組んでいけるというようなあたたかいネーミングをご検討いただければと思っております。

宮森副委員長:ということのようです。皆さんもここでいきなりということもあれですので、次回までに、といいますか次回のときではなくても、途中で何かいろんな意見があったら事務局にお寄せいただいて、なんとか新しいプランということでございますので、そのような形で考えていただければと私としても思います。せっかく地域福祉計画が「りんくるプラン」、こどもが「あいプラン」ですか、他所の市を見ても結構この名前は苦労しているようです。そういうことですので、今ここでこれを決定するのではないものですから、委員の皆さんも思いついたときにお寄せいただいて、次回に良い名称ができればと願っておりますので、お願いいたします。その他の内容につきまして、策定目標または表記の方法等、基本的なことを担当から説明がありましたけれども、皆さんのこれまでの検討の中で考え方がありましたら、いろいろ意見を出していただきたいと思います。

宮森副委員長:5分くらい休憩します。資料に目を通していただいてから、意見、質問等、お受けしたいと思っております。40分かにいたします。

宮森副委員長:それでは会議を再開いたします。先ほど休憩中にお伺いいたしましたけれども、アンケート調査後の今後の原案に向けての取り組み、現状につきましてはこういうことでございます。これらを踏まえて、質疑、意見等がありましたら、どんな小さなことでも結構です。伺いたいと思います。ございませんでしょうか。

平野委員：ひとついいですか。

宮森副委員長：はいどうぞ。平野委員。

平野委員：質問なんですけれども、アンケート調査、利用者の350名ぐらいいらっしゃるということで、この人たちを対象にして、アンケート調査をするということなんですけれども、全体で3800人ぐらいいらっしゃるんですけれども、その中で3障がいを利用していない人たちの意見をどういう風に汲み取るのか、利用者だけでいいのかっていうのが、率直な意見なんですけれども。それで、これで1割くらいになると思うんですけど、それで客観的なデータとして押さえられるのかどうなのか、そのへんどういうふうに事務局で考えていらっしゃるのか聞きたいのですが。

宮森副委員長：はい事務局どうぞ。

今田主査：私からお答えさせていただきます。今回の対象について考えていくときに、まずはアンケートをさせていただくことによって、どういう風な方向性をつけていくべきなんだろうかを考えたときに、もちろん総数三千数百名の方たちの意見を聞くっていうことも、やはり石狩市全体の障がい者施策のあり方を考えるときには大変重要であるということも考えたんですけれども、ひとつ特色として、具体的に何をやっていくんだってなったときに、今回については実際本当に、本当にとって言うとその他の方がそうじゃないって言うわけではないんですけれども、実際に支援を必要としている方のご意見をお聞きすることによって、より明確にというか、今後5年間の特徴づけた施策だとかを盛り込めるのではないかという考えのもと、今回の350名の方にお聞きしようと考えました。以上でございます。

宮森副委員長：以上でよろしいですか。

平野委員：はい。

中川課長：あと、当然パブリックコメントについても、素案ができた時点におきまして行うこととなりますので、その中でアンケート調査から漏れた方、その他の障がい者の方からもご意見が伺えるものというふうに考えてございます。

宮森副委員長：よろしいですか。

平野委員：はい。

宮森副委員長：今回のアンケートは実際に使用している方の感想を含めての実体論を聞くと、その他の意見については案を踏まえてパブリックコメントで求めていくから広く意見が拾えると、そういうことですね。その他、ございませんでしょうか。

杉本委員：すみません。ちょっとよろしいでしょうか。

宮森副委員長：はい。杉本委員。

杉本委員：杉本と申します。聴覚障がい者の協会でありますけれども、聴覚障がい者も 80 才を越えている会員もいるんです。そうすると家に引きこもっているんですよね。例えば、デイサービスなんか行っても、周りは聞こえる人たちばかりで、聞こえないのは自分で、コミュニケーションができないっていうことでやはり引きこもってしまいます。そういう考えの人が多いです。ですから、どこか施設で手話通訳の人がいつも常勤していれば、デイサービスにも連れて行って、ろうあ者も楽しく積極的に社会に参加できるのではないかなと思います。石狩の場合はそういうところもないですし、聞こえる人たちが行っているのを見ると、そういうところがあればいいなあと思ひまして、そういう考えはないものなのでしょうか？

宮森副委員長：はい。貴重な意見、引きこもっている人に対する参加とそういう人の意見聴取をどうしていくか、こういうことだと思いますけれども。

鎌田部長：はい。私のほうからお答えします。ちょっと答えになるか判りませんが、実は引きこもりという部分は今、我々が福祉施策を推進するに当たって意識しているのは、いわゆる高齢者の部分の地域での引きこもりということで、一応、高齢者の施策の中には地域の拠点拠点に気軽に集まれる場所というものを、今考えているんですけれども、これもなかなか進んでいません。今、地域福祉（計画）の策定もやっているんですけれども、なんとか地域の中で活力を生かしながらやっていきたいなと思っているんですけれども、正直なところこれは進んでいません。今、杉本委員がおっしゃった部分は聴覚障がい者の方が気軽に集まれる場所の設定だと思うんですけれども、なかなか、福祉全体の中では非常に難しい課題になっています。できれば障がいの福祉施策の中では、今、地域活動支援センターというものが市内に3カ所、これからどんどん増やしていかなければならないと思っているんですけれども、この地域活動支援センターを核にしてですね、そういった当然、聴覚障がいの方につきましても手話通訳も配置が必要になりますし、スタッフの問題も出てきますけれども、まずはそういうところを核にして、障がいの種別にかかわらず、センターを利用できる、そんな環境ができれば良いかなとは思ひますが、正直なところ抜本的に解決する施策については今のところ具体的な部分については残念ながらございません。これから、環境づくりも踏まえて整備が必要かなというふうに思ひます。以上です。

宮森副委員長：今、現状を部長から説明していただきましたけれども、よろしいですか。

杉本委員：わかりました。もう一点よろしいでしょうか。

宮森副委員長：どうぞ。

杉本委員：何年前、3年か、4年ぐらい前だったと思うんですけれども、実際に高齢の人が2人いました。1人は場所が南のデイサービスを利用したと思うんですけれども、手話通訳が全くいなかった、それで途中でやめて帰ったっていうことがありました。他のろうあ者の人も、いつも行っているわけではないんですけど1ヶ月に1回か2回って勧められたんですけれども、嫌だなあっていうことでした。通訳者がついていけば良いなあと思ひますので、そういう面をちょっと頭に入れていただきたいと思いますと思ひまして意見を述べさせてもらいま

した。

鎌田部長:すみません。私も少し言い足りなかったところがあると思うんですけども、デイの部分ですね、高齢になっていわゆる介護という観点の中のデイサービスにつきましては、現在市内には身体障がい者向けのデイサービスはない形になっています。ただ、今一部、市内のいわゆる高齢者向けのデイサービスの中で障がいの方を受け入れていただくという形が1ヵ所ございますけれども、今、杉本委員がおっしゃった聴覚障がいの方をきちんと介護できる、そういうスタッフ、通訳者の方も含めた配置については今のところ、そういうものになっていません。これからいわゆる障がい者の方のデイサービスをどうするかっていうのは、これから施策の中で考えていかなきゃならないと思いますけど、その中で当然障がいの程度によっては、必要なスタッフ、いわゆる通訳の方も含めて必要になってくるのかなと思いますが、まずは受ける施設自体が今、不足してございますので、そのへんは今後の整備計画の中で検討していかなきゃならないかなと思ってますので、十分意識しながらこれから進めていきたいと思います。

宮森副委員長:よろしいですか。

杉本委員:はい、わかりました。よろしく願いいたします。

宮森副委員長:その他、質問、意見ございますか。

3. その他

宮森副委員長:ございませんか。なければ、これで閉じてよろしいでしょうか。その他、事務局から何かありますか。

今田主査:次回の日程についてなんですけれども、すみません、以前お配りしたスケジュール表は全くずれてしまいましたので、改めてお示ししたいと思うのですが、アンケートをかけさせていただいて、その速報値も含めて、来月末から年末にかけて、皆様お忙しいところ大変恐縮ではあるんですけども、今ぐらいのお時間で、できれば今日、ご都合をお聞きできればと思っているんですが、いかがでしょうか。

宮森副委員長:特にこの日は全くだめという意見はありますか。12月末を目処にしているようなんですけれども、合わせてまた事務局のほうで候補をあげて日程調整をしてくると思うんですけども。そんなところでよろしいでしょうか。では、そのようなことですので、また日程調整進めながら末を目処にして進めるということで。

今田主査:承知いたしました。よろしく願いいたします。

宮森副委員長:その他ございませんか。

宮森副委員長：部長、ございませんか。

鎌田部長：よろしいですか。

宮森副委員長：どうぞ。

鎌田部長：これから策定する計画にもかかわることなんですけれども、現在、以前の作成委員会でご指摘受けている部分もあるんですが、障がい者の相談支援事業の関係で、実は今、石狩市の計画の中にもそれぞれ目標値、見込なんかも挙げているんですけれども、いわゆる正式な相談窓口は実は石狩市内に無かったんですが、現在、民間の法人のご協力も得ながら、総合的な相談窓口を開設する準備に入っています。場所はりんくるの1階にちょっと改築が必要になってくるんですけれども、そこに相談窓口のスペースを作りまして、実際の運営については今、プロポーザル方式の中で手を挙げていただいて、実際に運営する法人を選定していくんですが、そんなスケジュールで今、進めています。実際にオープンするのは来年の年明けという形の中で準備してございますので、一応ご報告申し上げます。今までの相談支援事業についてはりんくるの我々行政側の窓口、あるいは先ほども触れました3カ所の地域活動支援センターや就労の関係の相談窓口、そういうところでカバーしてきたところがあるんですけれども、正式な形はなかなか出来得なかった、いわゆるサービスの計画をつくるということも含めてですね、いわゆる地域生活支援事業に定められている相談支援事業というものが、今までは出来てなかったのですが、今度は正式に総合窓口の中でそういった支援とプランを含めた事業が始まりますので、そういった意味でこの計画の中に盛り込んでいきたいと思っておりますし、今ちょうど22年度、新年度の予算編成の時期になっています。それで、私ども、障がい福祉施策の部分で何を重点的にやるかというのを検討中でございます。特に、今、申しました相談もそうなんですけれども、就労関係も含めてですね、なんとか少しでも前進するような施策を先行して進む形になるかなと思います。ですからそのへんで少し計画にも影響してくるのかなと思っておりますので、そのへんは次回の作成委員会の中で概要が固まればお示しができるのかなというふうに思っています。そんな動きがございますので、一応ご報告までということでご了解いただきたいと思っております。

宮森副委員長：せっかく部長から状況報告がございましたので、せっかくの機会ですので今の部分も含めて何か質問があったら、よろしいですか。

よろしいですか。はい、意見も無いようですので...

菊地委員：ひとつだけ、すみません。

宮森副委員長：はい、どうぞ。

菊地委員：菊地です。何をお聞きしてよいかわからないような私なんですけど、先ほど空き教室とか、空き店舗の利用をできるように柔軟に対応していくって文章が中にありましたけどね、それは障がい者とか支援する人達が利用するときに予算に組まれるような内容になっていくんでしょうか？どのような発展性が見込めるのかなって私あまりまだ理解できないでいるんですが、よろしく願いいたします。

宮森副委員長：事務局、よろしいですか？

今田主査：菊地委員、今おっしゃっていたのは計画の施策のところですよ。

菊地委員：先ほど読んだ中であります。6ページの3つ目の（マル）です。

今田主査：ちゃんとお答えできるかあれなんですけれども、ここであいてあるのはいわゆる規制緩和ということで、地域の実情を踏まえながら、例えば空き教室や空き店舗といった部分の活用ということになっておりますので、今、実施しているものでいうと、児童デイサービスの一つの事業所さんが小学校の空き教室の部分を実際に使い始めて3年くらい経ちますので、こういった部分で事例としてあります。その他にも規制緩和の部分で、ちょっと具体的に出てくるのがないんですけれども、具体的には児童デイサービスの空き教室の利用という形で実際に実施されております。

鎌田部長：今、今田の方から事例を含めて説明があったんですけれども、児童デイは実際に紅葉山小学校の空き教室を使ってやっています。それと厚田にある旧中学校、もう閉鎖になったんですけれども、そこを活用して知的障がい者の方のいわゆる授産活動の場になっています。そういった部分で空き教室の活用、それからご承知のように今、紅葉山小学校と若葉小学校が統合になるんですけれども、既に紅葉山小学校については今の児童デイだとか、生涯学習の関係だとか、それから今動きとしてあるのは養護学校の誘致も動いています。これから学校の空き教室の部分が出てくるか、難しい部分も実はありますので、若干明るい見通しとしましては石狩市、こどもが若干増えています。出生も含めて。そのことを考えると教室が空くかどうかはわからないんですけれども、空いたときに地域で身近に活用できる、これはサービスの提供もそうなんですけれども、活動の場ということでも利用できるのかなと思っています。総体の部分での表現になっています。ですから、例えば空き店舗の部分でいきますと、地域の空き店舗を活用して障がい者の方の福祉ショップ、いろんなものを作ってそれを売るとか、そういう福祉的な就労の場の活用も出来るのかなというイメージも持っていますので、そういった部分での表現ということでご理解いただければと思います。具体的な部分はこれからいろいろ出てくると思いますが。以上です。

宮森副委員長：よろしいですか。

菊地委員：はい。

4．閉会

宮森副委員長：ということのようです。きちんと定められていけば、それに基づきまして、行政もそれに沿って進めていくという姿勢でよろしいのではないかと思います。

それではよろしいですね。いろいろ意見をいただきました。ご協力ありがとうございます。先ほども若干触れましたけれども、今、政治的にも大変難しい面が多々あるように私自身も感じておりますし、委員の皆様もこれから、国、地方に向けての特に福祉の関係の施策がどのように展開されていくかを十分注視した中で、またこの委員会に望んでいるような意見をいただければと思います。本日は時間をスムーズに進めることができました。ごくろうさまでした。それでは今日の委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

平成22年2月8日 議事録確定

石狩市障害福祉計画作成委員会副委員長 宮 森 正 人